

平成25年度

財政援助団体等監査結果報告書
行政監査結果報告書

甲州市監査委員

甲 州 監 第 3 5 号

平成26年 3月18日

甲 州 市 長 様

甲州市監査委員 林 健

甲州市監査委員 岡 武 男

平成25年度財政援助団体等監査及び行政監査結果
について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第7項の規定に定める監査を実施した
ので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

目 次

【財政援助団体等監査】

1	監査の対象	1
2	監査の範囲	2
3	監査の期間	2
4	監査の方法	2
5	監査の結果	2
	財政援助団体監査個別の監査結果	3
	指定管理者監査個別の監査結果	5

【行政監査】

1	監査の対象	15
2	監査の期間	15
3	監査の方法	15
4	監査の結果	16
5	意見・要望等	16

平成 25 年度 財政援助団体等に関する監査報告

1 監査の対象

本市が財政的援助を行った団体のうち次の団体並びに指定管理者制度を導入している次の施設の指定管理者、併せてその所管課を監査対象とした。

財政援助団体

団体名	補助金名	所管課
社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会	社会福祉協議会運営費補助金他	福祉課

指定管理者

指定管理者制度を導入している施設	指定管理者	所管課
甲州市勝沼農業農村情報連絡施設	勝沼CATV株式会社	政策秘書課
甲州市勝沼健康福祉センター	社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会	福祉課
甲州市大和福祉センター	株式会社 やさしい手甲府	福祉課
甲州市大和デイサービスセンター	株式会社 やさしい手甲府	福祉課
甲州市日川溪谷緑の村	株式会社 栄和交通	観光交流課
甲州市やまと天目山温泉資源活用施設	株式会社 栄和交通	観光交流課
甲州市甲斐の国大和自然学校	株式会社 フィッツ	観光交流課
甲州市塩山B&G海洋センター	株式会社 フィッツ	生涯学習課
甲州市環境センターし尿処理場	株式会社 メイキョー	環境政策課
甲州市交流保養センター「大菩薩の湯」	株式会社 栄和交通	観光交流課
甲州市立勝沼病院	財団法人 山梨厚生会	国保年金課
甲州市菱山営農センター	フルーツ山梨農業協同組合	産業振興課

2 監査の範囲

【財政援助団体監査】

平成 24 年度及び平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 11 月 30 日まで）に執行された財政援助に係る出納事務及び事業全般について。

【指定管理者監査】

平成 24 年度及び平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 11 月 30 日まで）における指定管理者の出納及びその他の事務の執行で、監査対象施設の管理に係るものについて。

3 監査の期間

平成 26 年 1 月 14 日から平成 26 年 3 月 14 日まで。

4 監査の方法

【財政援助団体監査】

団体

- ・ 補助金は、交付目的に沿って執行され、成果を上げているか。
- ・ 補助金等に係る収支の会計経理等が適切に行われているか。

所管課

- ・ 補助金の交付決定は法令等に適合しているか。
- ・ 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。

【指定管理者監査】

指定管理者

- ・ 協定等に基づく業務の履行は適切に行われているか。
- ・ 公の施設の管理に係る会計処理は適正に行われているか。
- ・ 施設の管理運営は適切に行われ、施設利用者等へのサービス向上に努めているか。

所管課

- ・ 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。
- ・ 協定書等には必要事項が適正に記載されているか。
- ・ 指定管理料の算定、支出方法、時期、手続き等は適正か。

これらを主眼とし、財務諸帳簿、その他関係書類の審査及び事務事業について、当該団体等及び所管課から説明を受け行った。

5 監査の結果

財政援助団体の補助金に係る事業予算の執行状況は、目的に沿って実施されており出納事務処理も概ね適正であると認められた。

また、指定管理者が施設運営を行っている施設についても概ね適正に管理運営されているものと認められた。

なお、監査時に口頭で提示した事項については適切に対処されたい。

各団体等の状況は次のとおりである。

財政援助団体監査個別の監査結果

(1)

団体名	補助金名	所管課	補助金額 (円)	
社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会	社会福祉協議会運営費補助金	福祉課	平成 24 年度	37,221,909
			平成 25 年度	37,945,591
	心配ごと相談事業補助金		平成 24 年度	100,000
			平成 25 年度	0
	社協12支部活動事業補助金		平成 24 年度	600,000
			平成 25 年度	300,000
	老人福祉センター管理運営費補助金		平成 24 年度	17,518,000
			平成 25 年度	19,651,000
	ボランティアセンター運営事業補助金		平成 24 年度	890,000
			平成 25 年度	445,000

ア 事業の範囲

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施に関すること。
- ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助に関すること。
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成に関すること。
- ・社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業に関すること。
- ・保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業と連絡に関すること。
- ・共同募金事業への協力に関すること。
- ・ボランティア活動の振興に関すること。
- ・居宅介護等事業の経営に関すること。
- ・老人デイサービス事業の経営に関すること。
- ・老人福祉センターの経営に関すること。
- ・福祉サービス利用援助事業に関すること。
- ・障害福祉サービス事業の経営に関すること。
- ・相談支援事業に関すること。
- ・移動支援事業の経営に関すること。
- ・地域活動支援センターの運営に関すること。
- ・生活福祉資金貸付事業に関すること。
- ・心配ごと相談事業に関すること。
- ・その他、この法人の目的達成のため必要な事業に関すること。

イ 財政援助団体に対する監査結果

・補助金に係る事業予算の執行状況は、目的に沿って実施されており出納事務処理もおおむね適正であると認められた。

ウ 所管課に対する監査結果

・補助金の交付目的、算定基礎等基本的な取り扱いには、明確な事務及び財政援助団体に対して的確な指導を行えるよう、より詳細な交付基準を定めた要綱等の策定を検討されたい。

指定管理者監査個別の監査結果

(1)

指定管理者制度を導入している施設	指定管理者	所管課	指定管理料（円）	
			選定手続き	利用料金制
甲州市勝沼農業農村情報連絡施設	勝沼CATV株式会社	政策秘書課	平成24年度	0
			平成25年度	0
			非公募	有

ア 業務の範囲

- ・勝沼農業農村情報連絡施設の維持管理に関すること。
- ・農業生産の向上を図るために必要な情報の収集伝達に関すること。
- ・生産、消費、流通等、市民の経済生活に関する情報の収集伝達に関すること。
- ・市民の教育、文化及び福祉の向上に必要な情報の収集伝達に関すること。
- ・市政における広報事項の伝達及び広聴活動に関すること。
- ・災害時等における緊急情報の伝達に関すること。
- ・放送法（昭和25年法律第132号）に定める放送局のテレビジョン放送及びFM放送の同時再送信に関すること
- ・その他、必要と認められる情報の収集伝達に関すること。

イ 指定期間

- ・平成25年4月1日から平成26年3月31日

ウ 指定管理者に対する監査結果

- ・利用者の不測の事故などに備える施設賠償責任保険及び第三者賠償責任保険等に未加入であったので、加入について検討されたい。
- ・備品台帳の一部が未整備となっているため備品台帳を整備し、より適切な管理運営を図られたい。

エ 所管課に対する監査結果

- ・基本協定書では指定管理者からの月次報告が定められていないが、指定管理施設の管理状況を確認する上では定期的な報告は重要と思われる。月次実績報告書の提出について検討されたい。

(2)

指定管理者制度を導入している施設	指定管理者	所管課	指定管理料（円）	
			選定手続き	利用料金制
甲州市勝沼健康福祉センター	社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会	福祉課	平成 24 年度	29,268,000
			平成 25 年度	20,310,000
			非公募	有

ア 業務の範囲

- ・勝沼健康福祉センターの維持管理に関すること。
- ・同センターの事業に関すること。
- ・その他、管理上市長が必要と認める業務に関すること。

イ 指定期間

- ・平成23年4月1日から平成26年3月31日

ウ 指定管理者に対する監査結果

- ・勝沼健康福祉センターの管理運営については、基本協定書及び年度協定書に基づき、おおむね適正に行われていた。

エ 所管課に対する監査結果

- ・指定管理料については、施設の利用状況や管理経費を的確に把握し、適正な算定に努められたい。
- ・指定管理業務の実施状況については、月次実績報告書はもとより、現地確認や指定管理者との意見交換を行うなど、より一層その状況把握に努められたい。

(3)

指定管理者制度を導入している施設	指定管理者	所管課	指定管理料（円）	
			選定手続き	利用料金制
・甲州市大和福祉センター ・甲州市大和デイサービスセンター	株式会社 やさしい手甲府	福祉課	平成 24 年度	9,789,988
			平成 25 年度	10,508,000
			非公募	有

ア 業務の範囲

- ・大和福祉センター及び大和デイサービスセンターの維持管理に関すること。
- ・同両センターの事業に関すること。
- ・その他、管理上市長が必要と認める業務に関すること。

イ 指定期間

- ・平成23年4月1日から平成26年3月31日

ウ 指定管理者に対する監査結果

- ・市に提出された決算書及び事業報告書と指定管理施設の管理に係る会計経理関係帳票等との間で、記載が一致しない部分が見受けられた。各々の整合が図られるよう各書類の書式・内容を改善されたい。
- ・施設を適正に維持するためには日常の衛生管理が不可欠である。今後とも、温泉施設設備、浴槽等の洗浄清掃や水質管理を徹底され衛生管理に一層努められたい。

エ 所管課に対する監査結果

- ・指定管理業務の実施状況については、月次実績報告書はもとより、現地確認や指定管理者との意見交換を行うなど、より一層その状況把握に努められたい。

(4)

指定管理者制度を導入している施設	指定管理者	所管課	指定管理料（円）	
			選定手続き	利用料金制
・甲州市やまと天目山温泉資源活用施設 ・甲州市日川溪谷緑の村	株式会社 栄和交通	観光交流課	平成 24 年度	6,500,000
			平成 25 年度	6,500,000
			公募	有

ア 業務の範囲

- ・やまと天目山温泉資源活用施設及び日川溪谷緑の村の維持管理に関すること。
- ・同両施設の事業に関すること。
- ・その他、管理上市長が必要と認める業務に関すること。

イ 指定期間

- ・平成23年4月1日から平成26年3月31日

ウ 指定管理者に対する監査結果

- ・月次実績報告書は、基本協定書に定められた期限に提出すること。
- ・市に提出された決算書及び事業報告書と指定管理施設の管理に係る会計経理関係帳票等との間で、記載が一致しない部分が見受けられた。各々の整合が図られるよう各書類の書式・内容を改善されたい。
- ・施設を適正に維持するためには日常の衛生管理が不可欠である。今後とも、温泉施設設備、浴槽等の洗浄清掃や水質管理を徹底され衛生管理に一層努められたい。

エ 所管課に対する監査結果

- ・指定管理業務の実施状況については、月次実績報告書はもとより、現地確認や指定管理者との意見交換を行うなど、より一層その状況把握に努められたい。

(5)

指定管理者制度を導入している施設	指定管理者	所管課	指定管理料（円）	
			選定手続き	利用料金制
・甲州市甲斐の国大和自然学校	株式会社 フィッツ	観光交流課	平成 24 年度	11,000,000
			平成 25 年度	11,000,000
			公募	有

ア 業務の範囲

- ・甲斐の国大和自然学校の維持管理に関すること。
- ・同学校の事業に関すること。
- ・その他、管理上市長が必要と認める業務に関すること。

イ 指定期間

- ・平成23年4月1日から平成26年3月31日

ウ 指定管理者に対する監査結果

- ・月次実績報告書は、基本協定書に定められた期限に提出すること。
- ・市に提出された決算書及び事業報告書と指定管理施設の管理に係る会計経理関係帳票等との間で、記載が一致しない部分が見受けられた。各々の整合が図られるよう各書類の書式・内容を改善されたい。
- ・会計処理において、領収書の日付やあて名が空欄のもの及び誤記されているものがあった。会計書類の整備など一層的確な事務処理に努められたい。

エ 所管課に対する監査結果

- ・指定管理業務の実施状況については、月次実績報告書はもとより、現地確認や指定管理者との意見交換を行うなど、より一層その状況把握に努められたい。

(6)

指定管理者制度を導入している施設	指定管理者	所管課	指定管理料（円）	
			選定手続き	利用料金制
・甲州市塩山B&G海洋センター	株式会社 フィッツ	生涯学習課	平成24年度	27,000,000
			平成25年度	27,000,000
			公募	有

ア 業務の範囲

- ・塩山B&G海洋センターの施設及び設備器具の維持保全に関すること。
- ・同センターの利用の許可に関すること。
- ・同センターの利用に係る料金に関すること。
- ・その他、同センターの管理上市教育委員会が必要と認める業務に関すること。

イ 指定期間

- ・平成23年4月1日から平成28年3月31日

ウ 指定管理者に対する監査結果

- ・月次実績報告書は、基本協定書に定められた期限に提出すること。
- ・会計処理において、領収書の日付やあて名が空欄のもの及び誤記されているものがあった。会計書類の整備など一層的確な事務処理に努められたい。

エ 所管課に対する監査結果

- ・指定管理業務の実施状況については、月次実績報告書はもとより、現地確認や指定管理者との意見交換を行うなど、より一層その状況把握に努められたい。

(7)

指定管理者制度を導入している施設	指定管理者	所管課	指定管理料（円）	
			選定手続き	利用料金制
・甲州市環境センターし尿処理場	株式会社 メイキョー	環境政策課	平成 24 年度	35,869,000
			平成 25 年度	41,000,000
			公募	有

ア 業務の範囲

- ・環境センターし尿処理場の維持管理及び運営に関すること。
- ・同処理場の利用の許可に関すること。
- ・同処理場の施設に関する保守に関すること。
- ・その他、管理上市長が必要と認める業務に関すること。

イ 指定期間

- ・平成23年4月1日から平成28年3月31日

ウ 指定管理者に対する監査結果

- ・月次実績報告書は、基本協定書に定められた期限に提出すること。
- ・市に提出された決算書及び事業報告書と指定管理施設の管理に係る会計経理関係帳票等との間で、記載が一致しない部分が見受けられた。各々の整合が図られるよう各書類の書式・内容を改善されたい。

エ 所管課に対する監査結果

- ・指定管理業務の実施状況については、月次実績報告書はもとより、現地確認や指定管理者との意見交換を行うなど、より一層その状況把握に努められたい。

(8)

指定管理者制度を導入している施設	指定管理者	所管課	指定管理料（円）	
			選定手続き	利用料金制
・甲州市交流保養センター「大菩薩の湯」	株式会社 栄和交通	観光交流課	平成 24 年度	0
			平成 25 年度	0
			公募	有

ア 業務の範囲

- ・交流保養センター「大菩薩の湯」の維持管理に関すること。
- ・同センターの事業に関すること。
- ・その他、管理上市長が必要と認める業務に関すること。

イ 指定期間

- ・平成24年4月1日から平成27年3月31日

ウ 指定管理者に対する監査結果

- ・月次実績報告書は、基本協定書に定められた期限に提出すること。
- ・市に提出された決算書及び事業報告書と指定管理施設の管理に係る会計経理関係帳票等との間で、記載が一致しない部分が見受けられた。各々の整合が図られるよう各書類の書式・内容を改善されたい。
- ・施設を適正に維持するためには日常の衛生管理が不可欠である。今後とも、温泉施設設備、浴槽等の洗浄清掃や水質管理を徹底され衛生管理に一層努められたい。
- ・経費削減を行ない施設の管理運営に努められているものの、利用者の伸び悩みによる厳しい経営状態が続いている。今後は経営安定のため、効果的な宣伝活動により集客に努められたい。

エ 所管課に対する監査結果

- ・施設内の市に帰属する備品については市が把握・管理する必要があるが、指定管理者に貸与すべき備品を明確にしたうえで、定期的に備品台帳と備品との照合を行うなど、的確な備品管理をされたい。
- ・指定管理業務の実施状況については、月次実績報告書はもとより、現地確認や指定管理者との意見交換を行うなど、より一層その状況把握に努められたい。

(9)

指定管理者制度を導入している施設	指定管理者	所管課	指定管理料（円）	
			選定手続き	利用料金制
・甲州市立勝沼病院	財団法人 山梨厚生会	国保年金課	平成 24 年度	0
			平成 25 年度	0
			非公募	有

ア 業務の範囲

- ・勝沼病院における診療及び検診に関すること。
- ・同病院に係る料金及び手数料等に関すること。
- ・同病院施設及び設備の維持管理に関すること。
- ・その他、市長が必要と認める業務に関すること。

イ 指定期間

- ・平成24年4月1日から平成29年3月31日

ウ 指定管理者に対する監査結果

- ・甲州市立勝沼病院の管理運営については、基本協定書に基づき、おおむね適正に行われていた。

エ 所管課に対する監査結果

- ・基本協定書では指定管理者からの月次報告が定められていないが、指定管理施設の管理状況を確認の上では定期的な報告は重要と思われる。月次実績報告書の提出について検討されたい。

(10)

指定管理者制度を導入している施設	指定管理者	所管課	指定管理料（円）	
			選定手続き	利用料金制
・甲州市菱山宮農センター	フルーツ山梨農業協同組合	産業振興課	平成24年度	0
			平成25年度	0
			非公募	有

ア 業務の範囲

- ・菱山宮農センターの維持管理に関すること。
- ・同センターの自主事業に関すること。
- ・その他、管理上市長が必要と認める業務に関すること。

イ 指定期間

- ・平成24年4月1日から平成27年3月31日

ウ 指定管理者に対する監査結果

- ・市に提出された決算書及び事業報告書と指定管理施設の管理に係る会計経理関係帳票等との間で、記載が一致しない部分が見受けられた。各々の整合が図られるよう各書類の書式・内容を改善されたい。
- ・利用者の不測の事故などに備える施設賠償責任保険及び第三者賠償責任保険等に未加入であったので、加入について検討されたい。

エ 所管課に対する監査結果

- ・施設内の市に帰属する備品については市が把握・管理する必要があるが、指定管理者に貸与すべき備品を明確にしたうえで、定期的に備品台帳と備品との照合を行うなど、的確な備品管理をされたい。
- ・指定管理業務の実施状況については、月次実績報告書はもとより、現地確認や指定管理者との意見交換を行うなど、より一層その状況把握に努められたい。

平成 25 年度 行政監査報告

1 監査の対象

平成 26 年度に指定管理者による管理運営を予定している公の施設について、所管課が平成 25 年 4 月 1 日から同 11 月 30 日までの間に執行した指定管理者制度に関わる事務。

監査対象一覧

指定管理者制度を導入している施設	指定管理者	所管課	選定手続き
			指定期間
甲州市勝沼農業農村情報連絡施設	勝沼CATV株式会社	政策秘書課	非公募
			平成 26 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで
甲州市勝沼健康福祉センター	社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会	福祉課	非公募
			平成 26 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで
甲州市大和福祉センター	株式会社 やさしい手甲府	福祉課	非公募
			平成 26 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで
甲州市大和デイサービスセンター	株式会社 やさしい手甲府	福祉課	非公募
			平成 26 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで
甲州市甲斐の国大和自然学校	株式会社 フィッツ	観光交流課	公募
			平成 26 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで
甲州市日川溪谷緑の村	株式会社 栄和交通	観光交流課	公募
			平成 26 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで
甲州市やまと天目山温泉資源活用施設	株式会社 栄和交通	観光交流課	公募
			平成 26 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで

2 監査の期間

平成 26 年 1 月 14 日から平成 26 年 3 月 14 日まで

3 監査の方法

監査は所管課から提出された監査資料などの書類審査、関係職員による執行状況の説明及び質疑応答により行った。

4 監査の結果

事務処理は概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、一部改善及び検討を要する事項が見受けられたので、以下個別に記述する。
監査時に口頭で提示した事項についても適切に対処されたい。

5 意見・要望等

(1) 指定管理候補者の選定について

候補者の選定に際しては、市公共施設活用等検討委員会での協議を一層深められたい。

(2) 公募・非公募について

「甲州市公の施設の指定管理者の指定手続きに関する条例」において、指定管理者の指定は公募を原則としているが、今回の監査対象7件中4件が非公募選定されている。非公募指定は例外的取扱いである点を踏まえ、非公募指定はより慎重に対処されたい。

(3) 指定管理料の上限額の設定について

指定管理者募集要項に各年度あたりの上限額を設定しているものがあつた。指定管理は、通常複数年の協定となるため、指定管理者募集要項への指定管理料の上限額の記載には、債務負担行為の設定を要することなどを勘案し、上限額は記載せず従前の当該施設の関わる運営費等の実績を提示することなどを検討されたい。

(4) 庁内の事務について

指定管理に関する庁内の事務については、当該指定管理業務担当課と指定管理業務統括課との緊密な連携の下で、指定管理に関わる事務をよりの確に進められたい。